

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和3年9月3日から令和4年2月16日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和3年12月現在）

事業所名： (施設名) 長野市豊野ひがし保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 島田 みち代	定員（利用人数）： 138名（107名）
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 平成9年3月26日
経営主体： 長野市	
所在地：〒389-1102 長野県長野市豊野町大倉2196	
電話番号： 026-257-2484	FAX番号： 026-257-2484
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員： 8名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・給食調理員 3名
	・保育主任 1名 ・子育て支援員 2名
	・保育士 25名 ・事務職員 1名
	・看護師 1名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
・乳児室 … 2室 ・鉄棒 ・ほふく室… 1室 ・滑り台 ・保育室 … 6室 ・雲梯 ・遊戯室 … 1室 ・のぼり棒 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 5室	

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○豊野ひがし保育園 保育目標

「考えよう！ やってみよう！ 元気にあいさつ ひがしっこ」

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

豊野ひがし保育園は長野市が直接運営する 28 園(内休園 2 園)のうちの一つで、平成 17 年 1 月に旧豊野町が長野市に合併されて以降、長野市が運営している。

当保育園の前身は、昭和 34 年 10 月に現在の長野市豊野東小学校の隣に週 3 回 2 クラスとして開設された豊野町立東部保育園と昭和 41 年に豊野町浅野地籍に開所した豊野町立ちくま保育園の二つで、その後平成 9 年 4 月に二つの園が統合し、当時の豊野町の町立ひがし保育園として現在地に竣工した。平成 17 年 1 月、長野市との合併により「豊野ひがし保育園」と改称され、平成 27 年 4 月に同じ豊野地区の豊野みなみ保育園が民間法人に運営委託されたことに伴い地域子育て支援センターが当保育園の一角に移設され、園長がセンター長を兼務している。

当保育園は市内の北部にあり、周りには自然が豊かで、子どもたちの散歩や遊びのエリアも広い。当園は東西に通じる国道 18 号線と南北を貫く北信五岳道路豊野ラインの交差点近くにあり、果樹栽培や稲作が盛んで、志賀高原などの北信濃の山々を望むことができ、平成 29 年 10 月には「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け現在 4 年目に入っている。当保育園のお散歩マップ(自然保育マップ)にはリンゴ園やたんぼなどのあぜ道、土手、公園や神社、小学校や駅、つつじの名所などがマークされイラストや写真なども貼られており、四季折々の自然や動植物に親しみ、また、地域の人々と挨拶を交わし様々な自然体験や社会体験、生活体験をしている。

こうした中、子ども達の居住区でもある豊野町大倉地区は車の利便性が良いことから、近年は新興住宅地が広がり核家族世帯が増加傾向にあり、若い子育て世代の人口も増えつつある。また、一帯はりんご畑やブドウ畑が広がり、兼業農家も多いことから三世同居という家庭も見られ二極化しているという。当保育園の近くには園の多くの子どもたちが就学する豊野東小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の「小学校との連携の充実」に沿い、今年度は新型コロナ禍の中ではあるが感染対策を取りながら年長の子どもたちはその小学校の 1 年生と交流し、また、例年であれば、小学校の音楽会、運動会、マラソン大会の応援などの機会があり様々なふれあいをしている。

現在、当園には 0 歳児 4 名・1 歳児 7 名のつぼみ組、1 歳児 14 名のはな組、2 歳児 17 名のたんぼ組、3 歳児 13 名ずつのほし 1 組・ほし 2 組、4 歳児 20 名のつき組、5 歳児 19 名のたいよう組の七つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和 3 年度の「全体的な計画」の下、職員全員で考えた園目標、「考えよう！ やってみよう！ 元気にあいさつ ひがしっこ」に沿い、特に、子どもの成長において「あいさつの力」が非常に大切であることに着目し、子どもたちが友だちや職員と目を合わせ笑顔いっぱいであいさつすることで、「自分は受け入れられている」「自分の存在が認められている」という安心感に繋げ、「私は愛されている、大事な存在だ」という自己肯定感を養えるようにしている。

また、当園では保護者の仕事と子育ての両立等を応援するため、そのニーズに合わせて多様なサービスを提供しており、長時間保育や一時預かり、障がい児保育等を実施している。長時間保育は時間外保育を必要とする際に利用するサービスで何らかの形で利用している子どもが 80 名近くに及んでいる。また、一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、

肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じて支援することができる。障がい児保育は保育を必要とする心身に障がいを持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。更に、当保育園には子育て支援センターが併設されており、未就園児と保護者対象に子育て相談を行い、園庭も開放し、当保育園の子どもたちとも交流しながら遊ぶことができ、新型コロナ禍の中、予約制とし人数も制限し受け入れている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しののキッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿ったビジョンを明確にしており、今年度2021年度からの中期計画として、福祉サービス第三者評価の受審や、4年目に入っている「信州やまほいく」の更新に向けて更なる充実を図ることを掲げ、意欲的に取り組んでいる。

更に、今年度の事業計画の重点課題の1つ「保育内容の充実」として、「自然を生かした保育を行うこと」「子どもの『試してみたい、作ってみたい。』という気持ちが叶えられる環境を整える」「園内外の環境を見直し、子どもが体を動かしたくなる環境を提供する」などにも取り組み、当園の運営規程にも「一人ひとりの発達課程を捉え、健康・人間関係・環境・言葉・表現の五領域において、子どもが身に着ける望ましい心情、意欲、態度を育成します」と載せ、新型コロナ禍の中で、オンライン研修などの様々な研修に可能な限り参加し、社会的機能を維持する保育士としての責務を果たすためにその専門性と質の向上に全職員で取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(平成30年度)
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 子どもの主体的な遊びや活動を豊かにする保育

今年度の当園の園内研修には「ソーシャルスキルを育む遊び」が取り上げられている。「ソーシャルスキルトレーニング」とは「社会生活技能訓練」のことで、人が社会（幼稚園や保育園、小学校など）で生きていくうえで必要となる技術を習得するための訓練であるが保育園では「楽しい活動」や「遊び」の中から習得できるように支援しているケースが多いという。当園では毎日少しの課題（スモールステップ）を用意し、少しずつ少しずつ成長していけるような工夫を随所に組み込み、子どもたちの、あたりまえを見逃さないようにしている。

保育所保育指針の中には「環境を通して行う保育」が取り上げられており、乳幼児期は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境に関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく時期であるとしている。また、子どもは、身近な人やものなどあらゆる環境からの刺激を受け、経験の中で様々なことを感じたり、新たな気づきを得たりする中で充実感や満足感を味わい、好奇心や自分から関わろうとする意欲をもってより主体的に環境と関わるようになるという。こうした日々の経験の積み重ねによって、健全な心身が育まれていくことから、保育所保育においては、子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえて、計画的に保育の環境を整えたり構成したりしていくことが重要であるとしている。

保育園での一日の活動は子どもがリュックを背負って登園することから始まり、フリータイムで友達と関わり、朝のプログラムでみんなで楽しみ、散歩、園庭での遊び、また、夏はプールで遊び、昼食を楽しく食べることで成長を後押しし、1日を振り返る機会（帰りの会）を持ち、職員はその場面場面で子どもが「強化」してほしいところを褒めることで、解決力や忍耐力を養い成功体験にも繋げている。

当保育園は未満児の3クラス、幼児の3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスに分かれており、一人ひとりの発達や発育に合わせて環境を整え、適切な保育を行っている。登園した子どもたちが戸外に出て遊んだり、園内の「手作りコーナー」などで自由に、自主的に遊ぶ時間を作り保育士が援助している。そうした中、朝の遊びの時間、体操の時間、クラス活動の時間を1日の活動に合わせながら毎日同じ流れで行うようにしており、子どもの中でも「この音楽が流れたら片付けをして体操」と言ったような意識づけがされてきており、見通しを持って生活しているようにしている。

また、園庭には滑り台、鉄棒、雲梯、登り棒などの固定遊具があり楽しむことができる。園内

の「手作りコーナー」には紙、箱、のり、ハサミ、セロテープ、廃材などが用意され、自由に考えて楽しむことができ、職員も一緒に見守りながら援助を行っている。更に、戸外遊びや行事、散歩など、異年齢で交流する機会も設け、思いやりや助け合い、学びの姿が育っている。ごっこ遊びやルールのある遊び、散歩などでのあいさつ、交通ルールなど社会的ルールを身につける機会も確保されている。特に、5歳児については夏祭り・運動会などの行事や日頃の活動など、様々な場面で子ども同士が相談し、協力し合い活動の幅を広げられるように職員が関わっている。

生活面でも出来ることは見守りながら、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等は繰り返し身に付けられるように声を掛け、意欲や達成感が持てるように基本的な生活習慣の大切さを一緒に考え働きかけを行っている。

当園では子ども自身が次に何をするのか分かり、自ら行動できるように一日の流れを伝える時間を作り、その中で、子どもの意見を取り入れ、活動の内容を変えてみたり、じっくりと取り組む時間を少人数で行ったりして、一人ひとりに合わせ支援している。また、子どもの自発性や探索意欲が高まるような環境を計画的に構成し、その環境の中で子ども自らが様々な事象に関わろうとする姿を職員は見守り、共感しながら、励まし、必要な助言を行い、遊びや活動の展開に応じて環境を再構成しながら、職員も一人ひとりの子どもと楽しさを共有することによって、子どもたちの主体的な遊びや活動が更に豊かな広がりをもつようにしている。

2) 周りの環境を活かした活動

当保育園は東西に通じる国道 18 号線と南北を貫く北信五岳道路豊野ラインが合流する位置に立地しているので利便性がよく、園の東側には新興住宅が広がり、子育て世代も増えている。一方で周辺はりんごやぶどうの果樹栽培や稲作も盛んに行われ、自然環境も豊かである。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針 I 『育ちを豊かにする』」教育活動の推進 一 1 自然環境を活かした体験活動の充実」として「信州型自然保育認定園を増やす」ことを挙げており、当保育園も認定から 4 年目となっており、今年度 2021 年度からの中長期計画として、「信州やまほいく」の更新に向けて更なる充実を図ることを掲げ、意欲的に取り組んでいる。

当園にはお散歩マップ(自然保育マップ)があり、自然の中での保育を大切に散歩の機会を多く取り入れ、園周辺のあぜ道でのマラソンや散歩、近くの神社、お寺、公園などにも出かけ、果樹園の様子を見たり、虫探し、草花摘み、川遊びなどを行い自然の変化を身近に感じながら楽しんでいる。散歩の様子や気になったことは散歩日誌に記録をし、安全で楽しく活動できるように取り組んでいる。

園庭も広く、冬は雪遊びやそり滑り、夏はどろんこ遊びやプール遊び等々、季節に合った遊びを取り入れ、固定遊具(滑り台、鉄棒、登り棒、雲梯)で楽しく遊ぶこともできる。また園庭脇の畑では野菜(ジャガイモ、さつまいも、人参、トマト、キュウリなど)を栽培し、生長観察や収穫体験をし、食育へと繋げている。年中児は身近な虫の観察や亀の飼育を通し、興味や関心を持ち劇遊びなどにも取り入れるなど楽しく活動をする中で、命の大切さを学んでいる。年長児は夏祭りの神輿づくりを通して、夏祭りの意味や神様について知り、運動会や劇遊びに取り入れ、地域の伝統や昔話の伝承で自然に地域の歴史を知り、地域の人々とのふれあいの大切さを学んでおり、継続的にして保育に取り込んでいる。令和元年秋の台風 19 号の際には自宅や親族の家が浸水し片付け作業をする保護者向けに臨時託児所を設け、罹災後 2 年が経った今年度は住民自治協議会を通して、地域の保育園・小学校・中学校と共に災害復興のための手形アート作りに子どもたちが参加し地域の人々を力づけたという。

3) 運動遊びを通しての体力づくり

当保育園では長野市公立保育園各園が毎年度実施している研究レポートの令和 3 年分として「継続したい運動遊びによる子どもの身体的発達と精神的発達の関係性について検証する」を取り上げ、「継続して運動遊びを行い、身体的な発達を促していく中で、精神的な発達にも着目し、双方の関係性を検討する」とし、「運動遊びの計画」を作成し、子ども達の運動面での発達を援助し、楽しんで体を動かして遊ぶ子どもの姿を目指し、年齢や一人ひとりの発達に合った活動を行っている。

文部科学省の「幼児期運動指針」の「幼児期の運動の意義」として「幼児は心身全体を働かせて様々な活動を行うので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。このため、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなる」としている。また、「幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基となる

多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期である。動きの獲得には、『動きの多様化』と『動きの洗練化』の二つの方向性がある。「幼児期の初期（3歳から4歳ごろ）では、動きに『力み』や『ぎこちなさ』が見られるが、適切な運動経験を積むことによって、年齢とともに無駄な動きや過剰な動きが減少して動きが滑らかになり、目的に合った合理的な動きができるようになる」としている。

当園では毎身体操を行い、天気の良い日には園周辺のマラソンや散歩を行っている。幼児については学年ごとに運動遊びの月別計画を作成し、活動の評価、反省を行い、エピソードも記録し、楽しく遊ぶ中で運動を取り入れる工夫を行っている。ボール遊び、バランス運動、鉄棒、リトミック、縄跳び、鬼ごっこやフラフープジャンプ等、身体の動きを意識した活動を行い、体力の向上を図り、怪我を防ぐ身体づくりに繋げている。園の研究レポートに関連付け、年齢別発育表づくりや年長児の体力測定（25m走、体支持継続、立ち幅跳び等）も行っている。

健康な心は、自ら体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度から育ち、心身の諸機能の調和的な発達を促す上でも重要なことであるといわれ、特に幼児期においては、自分の体を十分に動かし、子どもが体を動かす気持ちよさを感じることを通じて進んで体を動かそうとする意欲などを育てることが大切であるともいわれている。当園では子どもの興味の広がりによって展開する様々な活動を通して、十分に全身を動かし、活動意欲を満足させる体験を積み重ねることが、心身の発達に重要であることに留意し「運動遊び」に積極的に取り組んでいる。

4) 専門性の向上に向けた職員の育成

保育所保育指針では「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない」とされている。

当保育園には子どもの健全な心身の発達を図るという目的の下、園長や主任、保育士の他、フリーの保育士、特別支援教育・保育コーディネーター、看護師等が配置されており、併設の子育て支援センターには子育て支援員も配置されている。フリーの保育士は未満児を中心に保育の補助を行い、適切な援助を行っており、特別支援教育・保育コーディネーターは障がいを持つ子どもや発達の気になる子どもについて、支援計画の作成などの段階から担任の相談にのり一緒に考え、アドバイスし、他の子どもも包括し、違いがなく、同じように、みんなと一緒に生活できる保育「インクルーシブ」という考えに基づき取り組み、障がいを持つ子どもの早期発見と早期教育に取り組んでいる。また、看護師は病気や怪我の対応を適切に行い、職員からの相談にのり、保護者へのアドバイスも行い、感染症対応などの園内研修も行っている。更に、当保育園には子育て支援センターも併設されており、支援員はセンターでの地域の未就園児や保護者の支援だけでなく、地域の出前広場や4ヶ月健診に主任と交替で出掛けている。

当園ではそれぞれの職員が保育所第三者評価の内容評価項目に準じた「自己評価チェック」を通じて、保育の質の向上に向けた改善のための課題を把握した上で、それを保育園全体で共有し、それらの課題解決に向けて職員がそれぞれの専門性を生かし協働し、組織的かつ計画的、継続的に進めている。また、当園の全体的な計画や指導計画及びその他の計画についても定期的に見直し、具体的な改善を図っていることが訪問調査で確認できた。

当園の職員は、自己研鑽さんや保育園内外の研修に参加することに加え、キャリアアップを目的とする市の保育士としての体系化された研修制度等にも参加し、また、保育園においても園長や主任と共に、職員自身のキャリアを考え、一人ひとりの職位や職務に合った能力を身に付けるための研修をオンラインなどで受講している。当保育園の園内研修は毎月2回実施されており、「インシデントプロセス法研修」「ジェンダー・トラブル・ケンカの時の人権について」「ソーシャルスキルを育む遊び」等、時流や時季に合わせた内容が多く、これらにより、職員はそれぞれに必要な知識や技術を修得し、より高度な専門性を得て、専門職としてのキャリアも形成し、保育園全体の保育の質の向上に繋げている。

園の「組織図・事務分掌」には職員の担務が詳細に記されており、職員一人ひとりが保育園全体としての目標を共有しながら、協働する一つのチームとなって保育に当たっている。それとともに、園長と主任が保育士等への助言や指導を行い組織や保育園全体をリードしており、福祉サービスを提供する側の本来の使命としての、質の高いサービスや利用者満足度（CS）の高いサービスをより効果的・効率的に提供するために、子どもや保護者のニーズを把握しながら、そのニーズに応えられるようなサービスを提供しようとしている。

◇改善する必要があると思う点

1) 更なるリスク（事故、危険、災害等）への備え

当園の生活の中で、危険な遊びや場所、遊具などについてその場で具体的に知らせたり、気づかせたりし、状況に応じて安全な行動がとれるようにしている。また、交通安全の指導や避難訓練、不審者訓練などについても、長期的な見通しをもち、計画的に指導すると同時に、日常的な指導を積み重ね、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについても教え理解を促すようにしている。

また、保育園の生活が子どもにとって安全であるように、施設設備の安全点検に努めており、子どもが保育所内のいろいろな場所や遊具に関わって生み出す様々な遊びの状況を想定しながら、安全に落ち着いて遊ぶことができるように環境を整備している。

安全な交通の習慣や災害、あるいは不審者との遭遇などの際の行動の仕方などについては、保育園のある地域の特徴を理解し、それに対応した内容を計画的に指導するとともに、保育園全体の職員の協力体制や家庭との連携の下、子どもの発達の特徴を十分に理解し、日常的な指導を積み重ねていくことが重要であるといわれている。

今回の第三者評価に当たっての利用者アンケートで「安全面は少し心配です。園庭で遊んでいる時に不審者が入ってきた場合など心配になります」との保護者の意見が聞かれている。

今後、災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など、様々なリスクから身を守る対処の仕方を身に付けさせるために、子どもの発達の実情に応じて、更に、危険に対する知識やその理由を繰り返し丁寧に伝え、いざという時に備えていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通評価項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 4年 2月16日記載）

今回は第三者評価を受審させていただき有り難うございました。

2回目ということもあり、新年度当初から新規採用職員や第三者評価が初めての職員を対象にマニュアルの周知を行い、他の職員も一緒に研修を行うことでマニュアルの再確認ができました。

また、マニュアルだけでなく、園内外の環境の見直しを同時にすることで安心安全な保育環境を整えることができました。

コロナ禍で様々な制約がある中、小学校や地域との連携が満足にできず、また、行事の中止や縮小があり、保護者アンケートからは「仕方がない」と思いつつも我が子の姿を見たいという気持ちがあることがわかり、寄り添っていかねばならないという気持ちです。

前回の第三者評価の際にも指摘を受けたことですが、保護者の方に保育園の危機管理面での心配があるということです。保育園の周りは水田や果樹園が多く不審者のみならず、野生動物の侵入も心配されます。周りはフェンスで囲われていますが、人が乗り越えられる高さなので心配は無理ないと思います。各保育室の玄関は日中施錠してあり、また、警察署にお願いして毎年不審者対応訓練も行っています。とにかく、職員が気を緩めないことが防犯対策の上で最も大切だと考えています。

良い評価をいただき職員の励みにもなり、保育に前向きに取り組むことができます。安心・安全な保育を目指して職員一同、「楽しい保育園」「楽しい職場」になるよう努力していきたいです。